

事後評価対象事業の概要

平成18年10月

北陸地方整備局

平成 18 年度 事後評価対象事業の概要

事業名	大河津洗堰改築事業	事業区分	河川事業
事業箇所	新潟県燕市大川津地先		
事業採択	平成 4 年度	都市計画決定	—
用地着手	平成 5 年度	工事着手	平成 6 年度
完成に至る経緯	平成 4 年 4 月 改築事業 着手 平成 8 年 10 月 堰本体工事 着手 平成 12 年 5 月 新洗堰通水 平成 14 年 3 月 改築事業 完成		
事後評価該当基準	事業完了後一定期間(5年)を経過した事業		
全体事業費	306億円		
事業の目的	大河津分水の分派点に位置し、大河津可動堰とともに流量調節(高水・低水)機能を持つ大河津洗堰(大正 11 年完成)が、老朽化等により機能が低下したことから堰を改築。		

1. 費用対効果分析の算定根拠

(1) 完成後

- ・工期：平成 4 年度～平成 13 年度
- ・事業費：444 億円【平成 18 年度時点の評価】
- ・B/C：41.4

2. 事業効果の発現状況

- (1) 平成 16 年 7 月の新潟・福島豪雨出水などの信濃川下流の洪水時において、洗堰を全閉操作(放流量 0 m³/s)して信濃川の流量を大河津分水路へ全量流下させ、信濃川下流の流量・水位を低減させる効果を発揮している。
- (2) 平常時は洗堰から信濃川下流への安定的な放流、大河津分水路への流水の安全な流下を行っている。

3. 事業実施による環境の変化

- ・左右岸に 3 タイプの魚道設置しており、魚道の確認種数は改築前と比較して多くなっている。
- ・周辺の景観との調和に配慮し、堰の高さを低く抑えるとともに天然素材(自然石)を活用して、良好な景観を形成している。

4. 社会経済情勢の変化

大河津洗堰周辺は地域に親しまれる空間、河川を学ぶ空間として活用されている。

5. 今後の事後評価の必要性

事業の効果の発現状況等から、再度の事後評価の必要性はない。

6. 改善措置の必要性

事業の効果の発現状況等から、改善措置の必要性はない。

7. 同種事業の計画・調査のあり方、事後評価手法の見直しの必要性

今回のような老朽化等に伴い機能低下した施設を改築することは、国民の生命・財産を守るうえで極めて重要。

新しい大河津洗堰はその効果を十二分に発揮しており、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性については、特にないと考えます。